

## 中学校生徒の遵守事項の概略

### 通 学

- イ. 通学方法
  - 登下校の時は指定された通学路を通る。
  - 橋場地区を除いて自転車通学ができる。
- ロ. 通学用自転車は、標準型普通車とし、ドロップ(アップ)ハンドル、2段以上のギヤ付自転車は禁止する。後輪泥よけに所定の許可証をつける。
- ハ. 自転車での登校者は定められた場所に整頓しておく。
- ニ. 自転車通学者は、雨天時はカッパを着用のこと。(傘の類は禁止する。)
- ホ. 登下校の際はヘルメットを着用すること。

### 飲 食

- イ. 登下校途中の飲食はない。
- ロ. 給食のない日の昼食は弁当持参を原則とし教室でとる。

### 外 出

- 校外生活で保護者同伴を必要とする場合は、次のとおりである。
  - イ. 遊戯場への出入り
  - ロ. 午後9時以後にわたらぬ外出
- 外出時は、中学生としてふさわしい服装とする。

### 所持品

- 学校へ持参する物品は、直接学校生活に必要なものとし、余分なものは持参しない。
- イ. 学校での金品持参は、1000円以下とする。

(自転車修理代等)  
（例えば時計、カメラ等）  
及び遊具、雑誌等は、持参しない。

- ロ. 学校指定のスポーツバッグを所持する。
- ハ. 所持品、着用物は姓名を明記する。

### 服 装

○登下校及び儀式等の際は制服を着用する。但し、雨天時の登下校は学校指定の体操服でも可。

- |     |  |
|-----|--|
| 男 子 | 上 衣…標準型学生服<br>ズボン…同 上<br>シャツ…白（無地、無模様）ワイシャツ<br>又は半袖シャツ |
|-----|--|

- |     |                                       |
|-----|---------------------------------------|
| 女 子 | 上 衣…紺<br>スカート…紺<br>ブラウス…男子のワイシャツに準ずる。 |
|-----|---------------------------------------|

- 校内での服装は、原則として制服とする。但し、作業学習・清掃時はトレーニングウェアを着用する。6~9月の間トレーニングウェアを着用する場合は白半袖・タイツ、体育時には所定のショートパンツを着用することを原則とする。
- 靴下 白の単色で模様のないもの。ワンポイントは可とする。ストッキングをはく時は肌色とし靴下を併用する。

- セーター 白、紺のVネック
- 靴 通学用…白のスポーツシューズとする。

上 履…学校所定の

ものとする。

- 名札 上衣、Yシャツ、ブラウス、トレーニングシャツ、半袖シャツには規定の名札をつける。

- レイン 雨天時コート(カート(カバ)、雨傘を用いる時は、白・紺・黒・透明のいづれかとし、無地であること。

- バッジ 制服には規定のバッジをつける。

### 頭髪等

- イ. 男子は丸刈とする。(3分刈り程度、のびた髪は耳へかからない)

- ロ. 女子の後髪はえり付け線までとする。前髪はまゆ毛にかかる程度とする。

### 部活動

- イ. 月~金(除木曜日)は定められた時刻迄とする。

- ロ. 土曜日は原則として午後4時30分迄とする。

- ハ. 休業日等の練習は4時間以内とする。

- ニ. 木曜日は生徒活動の日とし、原則として部活動を行なわない。(但し、大会1週間前は部活動をしてもよい。)

- ホ. 朝練習は、9/1~3/31までとし、顧問教師の指導を原則とする。

- ヘ. 部活動は特に傷害等のおこらぬよう充分留意するとともに戸締り、火気、電気の消し忘れ等に特に留意すること。

生徒の髪型・服装については、最近自由化の声もあるようです。しかし、学校という教育の場の規律を守りながら、集団の一員としてともに努力

をする生徒を育てる目的から、現在でも校則等で長髪の禁止や制服を定めている学校がほとんどです。ところが、中学になると次第におしゃれに

関心をもち、自己主張をはじめることもあるので、学校側のきまりによって一方的に一定の髪型、服装を押しつけられたと反発を示す生徒も見られます。

髪型、服装のきまりの是非については、賛否の意見の分かれるところですが、一定のルールづくりは親の強い要請もあり、校内の秩序維持といふ点からも必要です。特に、制服を着ることによつて自覚がめばえ、家庭の経済的負担を軽減することができるからです。

かかるところですが、一定のルールづくりは親の強い要請もあり、校内の秩序維持といふ点からも必要です。特に、制服を着ることによつて自覚がめばえ、家庭の経済的負担を軽減することができるからです。

いま求められることは、生徒が一部の声に動搖することなく、充実した学校生活が送られるよう、保護者のみなさんも日頃から学校との結びつきを深め、健全な環境づくりに力を合わせていただければと思います。

## 校則が必要ない学校ほどすばらしい



田山修司

校則とは、そもそも学校のきまりです。これが、厳しいか厳しくないかは、それぞれ個人の考え方だ。

例えば、中学生なら中学校らしい学生生活を送つていれば全く気にならないことなのだ。このような行いを生徒全員が実行すれば、校則は必要なくなる。

“校則が必要ない学校”ほどすばらしい学校はない。

校則が必要ない学校ほどすばらしい学校はない。

## 学校にも校則は必要



斎藤佳織

今、私たちにとつて気になりるのは校則は頭髪のことだと思います。改正したいという声もあります。私は、社会にもルールがあるように、学校にも校則が必要だと思います。生徒が勝手なことをしていては、学校はまとまりません。少しずつ校則の改正がされていますが、今後も

検討していく必要があると思います。